

令和３年度 三浦市総合計画審議会（第２分科会） 議事録

- 【日 時】 令和３年７月２８日（水）１３：３０～１６：００
- 【場 所】 三浦市役所第２分館第２会合室
- 【出席者】 明口祥幸委員、大武美代子委員、笹谷月慧委員、多田正基委員、
角田恵美委員、廣瀬牧実委員、藤田昇委員、星野拓吉委員、堀田典彦委員
- 【関係職員】 高梨学校教育課長、塚本教育総務課長、大木保険年金課長、
江原健康づくり課長、中村子ども課長、見上医事課長、石川市民協働課長、
浜脇高齢介護課長、大滝都市計画課長、鈴木都市計画課開発指導ＧＬ、
徳江特定事業担当部長兼市長室長、吉沢財産管理課長、
盛永財産管理課まちづくり担当課長、木村政策部長、矢尾板政策課長

【次 第】

（全体会）

１ 開 会

２ 議 題

- （１）会長、副会長の選出について
- （２）諮問について
- （３）分科会構成及び座長の選出について
- （４）会議録の公表手続きについて

（分科会）

- （５）三浦みらい創生プラン（総合戦略）重点施策等の外部評価について
- （６）その他

３ 閉 会

【議事録】

２ 議 題

（５）三浦みらい創生プラン（総合戦略）重点施策等の外部評価について

事務局（矢尾板政策課長）

- これより議題５の外部評価に入る。
- まず、評価の説明を事務局から行う。

事務局より、外部評価について説明（説明略）

- それではまず、分科会を開催するにあたり、堀田座長より一言ごあいさつをお願い
いする。

堀田座長

- 令和2年度の総合計画の外部評価について、皆さまと一緒に活発な議論を進めていきたいと思うので、ご協力をお願いします。

事務局（矢尾板政策課長）

- これ以降は、座長の進行をお願いします。

堀田座長

- それでは、議題5の外部評価を始める。
- 評価については、説明する担当課の関係上、施策No.8、9、5、6、7、10、12、4、11の順で進める。
- ではまず施策No.8について、説明をお願いします。

高梨学校教育課長より施策No.8「三浦らしい海洋教育の実践」について資料に基づき説明（説明略）

堀田座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

塚本教育総務課長

- 小学校教育環境適正化事業の方向性の修正について報告させていただく。学校教育ビジョンについて、7月の三浦市議会にて吉田市長より見直しをする旨、発言があった。具体的には令和7年度を目途に小学校の統廃合をとっていたところであるが、令和7年度にこだわらず検討を行う。またアンケートの実施など市民の意見を丁寧に聞きながら検討を行う。段階的な統廃合も視野に入れて検討を行う。

明口委員

- K P I ③の上昇について、コロナ禍で大変な中、教員の頑張りが結果につながったのだと思う。今年度も高い評価の維持について、ご尽力いただきたい。
- 海洋教育について、本物の海に触れ、直接、講師から教わる授業を行うことで子どもたちも積極的に学ぶことが出来ていると感じる。昨年度、特に前半について、コロナ禍の影響により、授業への支障はあったか。
- G I G Aスクール構想について、クロームブックのセキュリティが5年期限とされているが、期限が切れた後の対処など教育委員会としての考えを伺いたい。

高梨学校教育課長

- 海洋教育について、委員のご指摘のとおり、年度の前半についてはコロナ禍の影響により外部講師を招いた授業などは控えていたが、年度の中盤以降は、2週間前からの体調確認などを行い、講師を招いての授業を実施した。また海洋教育の集いについても書面開催となったが、各学校の実践をまとめたパンフレットを全児童に配付した。
- G I G Aスクール構想に関する、クロームブックについて、三浦市では買取を行い、1人1台配備している。各学校で積極的な活用がなされている。セキュリティの期

限については、今後の検討課題とし、同様の課題を抱える他自治体と連携し、検討していきたい。

角田委員

- 小学校教育環境適正化事業について、15 回の説明会の開催やリーフレットの配布により理解が深まったとあるが、どの程度の理解がなされているか。また反対されている方の意見はどういったものがあるか。

塚本学校教育課長

- コロナ禍での説明会の開催ということもあり、多くの方にお越しいただいたという結果ではない。また反対の方も三崎地区では 4000 名以上の署名も集まっている。先ほど説明させていただいたとおり、学校教育ビジョンの見直しも検討しているため、今後、地域協議会での議論を継続し、学校教育ビジョンの見直し案が出来た段階で、説明会などを開いていく予定である。

角田委員

- 小学校教育環境適正化事業は、教師の育成と児童の環境の 2 点の面から、賛成である。教師は大学を卒業した直後から、教鞭に立っているため、育成の場が少ないと感じている。そのため、教師の指導力にバラつきが出てしまう。教師の指導力の差は、子どもたちの学力の差にもつながる。もちろん若い先生も子どもたちの目線に近いなど長所もあるが、教師の育成は簡単に出来るものではないため、学年に複数のクラスがあることで、経験のある教師が若い教師に指導をするなど教師の育成につながる。教師を育てるためには適正な学級数、教員数が必要である。
- 児童の点からみると、学年に多くの児童がいることで、コミュニケーション能力が育まれる。学力や運動能力などもよいお手本になったり、自分に自信がついたり、コミュニケーション能力が育っていく。
- 安全安心な通学手段の確保など、検討すべき事項はあるが、説明会や資料などでは、教師の育成や児童の環境に主眼を置いた説明をしていただきたい。

塚本教育総務課長

- ご指摘いただいた、教師の育成の面、児童の環境の面について、同じ認識であるため、意見を参考に事業を進めていきたい。

藤田委員

- 小学校教育環境適正化事業については、正確に丁寧に進めていただきたい。
- 海洋教育の集いについて、昨年度は書面開催となったが、各学校の発表の機会であるため、オンラインでの開催を検討いただきたい。
- グローバル教育推進事業について、三浦市学校教育全体構想とリンクさせ、SDGs に関する取組を進めていると思うが、現在の取組状況はいかがか。

高梨学校教育課長

- 海洋教育の集いのオンライン実施について、今年度、全教員が参加する会議をオンラインで実施した例がある。また、GIGAスクール構想の推進により、学校の環境整備も整ったため、オンライン開催も視野に入れ検討していきたい。
- SDGs に関する取組は、昨年度、各学校を回り教員へ説明を行った。普段の学びがSDGs に繋がっていることを意識した授業を教科問わず、実施している。

堀田座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は一部達成しているが、課題改善の取組が明確であるため、「4」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

堀田座長

- それでは、そのように決定する。

堀田座長

- 次に施策No.9 について、説明をお願いします。

大木保険年金課長より施策No.9「市民の健康や体力の増進策」について資料に基づき説明（説明略）

堀田座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

星野委員

- KPI①のがん検診とKPI②の各種がん検診の違いは何か。

江原健康づくり課長

- KPI①は、市の健康づくり課で実施している検診であり、KPI②は市立病院で実施しているがん検診の件数である。がん検診の受診を推進する目的は一緒であるが、健康づくり課としては市民の受診を、市立病院としては病院の事業として推進している。

星野委員

- 同じような項目であるが、KPI①は目標未達成、KPI②は目標達成しているため評価が難しい。

事務局（矢尾板政策課長）

- 病院の事業は市民以外の方の受診も含まれる数字である。令和3年度以降のKPIは今のご指摘などを踏まえて、市立病院に関するKPIを人間ドック、脳ドックのみとし、対象も三浦市民のみとしている。

藤田委員

- 特定健康診査等事業の説明の中で、令和元年度の数値について、46 人との発言があったが、数値が修正となったということか。

大木保険年金課長

- 46 人という数値は令和元年度の同時期の速報値が 46 人であったということである。保健指導が終了した段階で実績として人数を積み上げていくため、例年数字が確定するのは 10 月頃となる。現在の 50 人という速報値から、例年並みの数値に積み上がるのが予想される。

藤田委員

- 特定健康診査等事業の自己負担額の無料化について、三浦市民等で周知いただいているが、無料化になったことを知らない市民の方もいると思われるため、より効果的な広報の検討をお願いする。

明口委員

- K P I ①のがん検診について、平成 27 年度から 28 年度にかけて、数値が落ちているが、この要因は何か。
- 今後の検診等の P R について、他自治体では L I N E など、S N S などの活用が行われている。登録した方への広報となるが、周知方法として効果的だと感じる。

江原健康づくり課長

- 平成 27 年度から 28 年度にかけての K P I の落ち込みは、母数となる対象者人口の捉え方の変更が国から示されたため、数値が大きく変わった。
- S N S の利用については現在コロナワクチンの接種において L I N E を利用した予約に取り組んでいる。今後も活用を検討していきたい。

堀田座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は一部達成しているが、課題改善の取組が明確であるため、「4」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

堀田座長

- それでは、そのように決定する。

堀田座長

- 次に施策No.5 について、説明をお願いする。

中村子ども課長より施策No.5「子育て世代の経済的負担軽減」について資料に基づき説明（説明略）

堀田座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

明口委員

- 児童虐待防止について、今後総合的な拠点が出来るとのことであるが、学校と連携していくことも重要であるため、教育委員会とも連携を図っていただきたい。

中村子ども課長

- 現在も児童虐待防止については、学校や教育委員会と連携し対応している。拠点が出来た後もしっかり連携していく。

廣瀬委員

- 子育て世代包括支援事業では相談件数が大きく増えていて、喜ばしいことではあると思うが、相談に対応する職員体制や職員への負担はいかがか。

中村子ども課長

- 相談対応は助産師1名、兼務を含み保健師5名で対応した。通常業務もある中、相談に来られた方へ出来る限り対応を行った。

廣瀬委員

- 通常業務への支障はなかったか。

中村子ども課長

- 通常業務への支障はなかったが、令和元年度と比較して、相談業務に割かれる時間は大きく増加した。

藤田委員

- 相談事業については、コロナ禍において件数の増加もあると思うので、体制を整えて事業を進めていただきたい。
- 市立病院での宿泊型の産後ケア事業について、非常に良い取組であると思うが現状はいかがか。

中村子ども課長

- 現時点で、利用はない。

藤田委員

- 今後も引き続き事業は行われるのか。

中村子ども課長

- 引き続き行っていく。周知については、保健師が新生児の訪問をした時や、相談を受けた際にチラシを渡して周知を行っているが、まだ申込がないのが現状である。

藤田委員

- 引き続き広報を行いながら、ケアに努めていただきたい。

星野委員

- 今年度からの新たなK P Iについては、幅が広く、様々な要素が関わってくるため、保健福祉部だけでなく各機関と連携を密にし、K P Iの達成を目指していただきたい。

堀田座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は未達成であるが、課題改善の取組が明確であるため、「3」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

堀田座長

- それでは、そのように決定する。
-

堀田座長

- 次に施策No.6について、説明をお願いします。

石川市民協働課長より施策No.6「子育て世代のワークライフバランスの推進」について資料に基づき説明（説明略）

堀田座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

藤田委員

- ファミリーサポートセンター事業について、ハッピー子育て応援団の皆様から研修を行っていただき、事業を進めているところだと思うが、現状はいかがか。

中村子ども課長

- 登録会員については、令和3年7月現在、提供会員16名、依頼会員19名である。延べ利用者数は令和2年度で13名の利用があった。

藤田委員

- 去年と比較すると、登録会員も増え、事業がスタートしてきたという認識であるが、コロナ禍の難しい状況の中でも、丁寧に進めていただきたい。
- 待機児童は0となっているが新たなK P Iにもあるように、保留児童が出てきているので、そういった現状を踏まえ、総合的に保育事業を進めていただきたい。
- 男女共同参画推進事業について、相談件数40件と、前年比でも大幅に増えている。コロナ禍の影響なども考えられるがどうか。

石川市民協働課長

- ご指摘のとおり、相談件数が倍増している。新型コロナウイルス感染症の影響について把握できていないが、社会全体を見るとそういったことが影響してきているのではと推測される。引き続き、相談を継続し、原因分析に努めたい。

笹谷委員

- ファミリーサポートセンター事業の提供会員の申込について、三崎、南下浦、初声地区の割合はいかがか。

中村子ども課長

- 具体的な数字は持っていないが、初声地区の方が多い印象である。

笹谷委員

- 子どもを預ける側は遠い地域より近い地域の方がより預けやすい。民生委員にも声をかけたが、多くの申込にはつながらなかった。今後、制度の認知度が上がれば、申込が増えると思われるので、引き続き声掛けをし、地域ごとに提供会員が増えれば、より利用しやすいサービスになると思う。

中村子ども課長

- 実際の利用も近い地域に住む提供会員への打診が多い。

笹谷委員

- 子育て世帯に話を聞くと、なるべく知っている人に預けたいという意見も聞くため、そういった意見も踏まえ、多くの方に利用されるサービスを目指してほしい。

星野委員

- 今年度からのK P Iについて、保育所等の保留児童数の改善が今後求められるところであるが、何を対策していくことで、K P Iが改善されるかが分かりにくい。今後は、各事業の成果が直接的に反映される項目をK P Iに設定されることが望ましい。

堀田座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は未達成であるが、課題改善の取組が明確であるため、「3」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

堀田座長

- それでは、そのように決定する。

堀田座長

- 次に施策No.7について、説明をお願いします。

矢尾板政策課長より施策No.7「出会いの創出」について資料に基づき説明（説明略）

堀田座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

藤田委員

- 令和3年度のK P Iについて、カップル成立数4とあり、昨年度もオンライン実施の検討について、明口委員からも意見があったが、具体的な検討状況はいかがか。

矢尾板政策課長

- 感染拡大状況を見ながら対面での実施の検討や、オンライン開催の研究を行っている。自治体が主催する婚活イベントでオンラインでの実施は前例が見つからないが、民間では行われているため、それらの取組がどのような形であれば自治体でも実施できるか研究している。婚活の取組を行っている他自治体と連携をしながら、秋以降のイベント開催について検討を進めている。

藤田委員

- 是非、検討を進めていただきたい。

明口委員

- 地元の農協、漁協、労働組合など各関係機関と連携を深めて事業を推進していただきたい。

堀田座長

- 各自治体でオンラインイベントの前例がない要因は何か。

矢尾板政策課長

- 設備の問題やノウハウがないことなどが考えられるが、民間での事例はあるため、検討を進めていきたい。

堀田座長

- 民間では採用などで、オンラインの導入が進んでいる。伝わりにくい部分もあるが、多くの方が慣れてきている。

矢尾板課長

- 会議などはオンラインでの開催が多くなってきている。機械トラブルの対応など研究を進めていきたい。

笹谷委員

- 自治体に関わることで、信用のあるイベントになるのではないか。また最近は多くの方がSNSなどインターネットでのつながりを持つことが増えているので、参加したい人もいないのではないか。

矢尾板政策課長

- 通常の実施であれば、実際に三浦に来ていただき、三浦市の良さを体験していただくことが婚活ツアーの大きな目的の一つであった。オンライン開催だとそういったことに課題が残るため、三浦市のPRも出来るイベントを検討したい。

堀田座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は未達成であるが、課題改善の取組が明確であるため、「3」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

堀田座長

- それでは、そのように決定する。

堀田座長

- 次に施策No.10 について、説明をお願いします。

浜脇高齢介護課長より施策No.10「介護予防と見守り」について資料に基づき説明
(説明略)

堀田座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

藤田委員

- 介護予防普及啓発事業であるが、新たなK P I として設定されている元気な高齢者率 81%を目指すにあたり、三浦市社会福祉協議会と協力し、サポーター養成講座などを開催しているフレイルチェックや歯科医師会と協力し昨年度実施されたオーラルフレイルは重要な取組である。令和3年度の状況はいかがか。

浜脇高齢介護課長

- 令和3年度については、いきいきシニア講座の中で、フレイルチェックを行う。オーラルフレイルは食べられないことにより、食欲が落ち、低栄養になり、外出が出来なくなることを予防するものである。フレイルチェックも重視しながら、事業を進めていきたい。

藤田委員

- サポーター数など具体的な数値を目標に設定し事業を進めていただきたい。
- 地域介護予防活動支援事業の元気アップ教室について、昨年はコロナ禍の中、感染予防対策を実施しながら元気アップ教室の開催をしていると思うが、こちらも会場数やコースの増加など具体的な目標を設定し事業を行うことが重要である。

浜脇高齢介護課長

- 令和2年度は1会場増やし、13 会場で元気アップ教室を開催した。緊急事態宣言の発出などにより中止となったこともあるが、チラシの個別配付により、体操のレクチャーや体調の確認を行った。

星野委員

- 新たなK P I について、元気な高齢者率が毎年度 0.5 ポイントずつ減少するように定められているが、直近の数字は0.6 ポイントの減少である。0.5 という数字を採用した根拠は何か。また 80%というのは、一つの節目になると思うが、どのように考えているか。

浜脇高齢介護課長

- K P I の設定については、今後の平均年齢の上昇や後期高齢者の割合の増加、介護認定の実績から推計し、出した数字が令和3年度で言うと 80.5%となっている。

ただ、この目標値を使うのではなく、毎年、元気アップ教室等で年間新規参加者 100 名程度の数字を考慮し、81.0%としている。

星野委員

- 今後も、0.5 ポイントずつの減少が続くのか。

浜脇高齢介護課長

- そうである。今後の高齢者の人数と、今現在の介護認定を受けている方の数の割合と今後の介護予防施策を考慮した結果の数値としている。

堀田座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は未達成であるが、課題改善の取組が明確であるため、「3」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

堀田座長

- それでは、そのように決定する。

堀田座長

- 次に施策No.12 について、説明をお願いします。

大滝都市計画課長より施策No.12「空き家対策」について資料に基づき説明（説明略）

堀田座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

藤田委員

- 新たな K P I である、適正に管理されていない空き家等の対前年度末比減少数について、令和 2 年度は 9 件の減少とあるが令和 3 年度の実績はいかがか。

大滝都市計画課長

- 令和 3 年度 6 月末時点で 13 件の解体がなされている。

藤田委員

- 空き家相談員について、昨年度は 11 件の派遣があったとあるが、具体的な成果はあったか。

大滝都市計画課長

- 相談内容として売却の相談が多くあった。相談者の希望に応じて相談を行っているが、各物件の老朽度合いが非常に高く、売却に際しては大規模な修繕が必要であるため、売却まで結びつかない物件が多い。しかし、空き家相談員の派遣は悩みに

応じた相談を行い、空き家をどうするかという道筋を立てるものであり、その点に関しては非常に効果が出ている。

藤田委員

- 空き家対策は非常に良い取組であるため、専門家団体とも連携し、引き続き事業を推進していただきたい。また空き家の減少数も、今年度すでに 13 件の解体が行われ、目標達成しているため、令和 4 年以降の目標値にも反映しても良いと思う。

笹谷委員

- トライアルステイ事業など移住施策などと連携を図るとあるが、移住される方に対し、家賃の補助などの施策は検討されているか。他の自治体では、空き家に住むことで、家賃補助などを行うなどの施策があると聞いている。

大滝都市計画課長

- ご指摘のような施策を行うことで、移住施策により結びついていくと思われるが、現時点ではそういった事業は予定していない。ご意見を踏まえ、今後検討していきたい。

星野委員

- 三浦市内ではアパートなど賃貸物件も多く、個人の住宅の賃料だけを補助するのは難しいところである。アパートなどが少ない地域ではそういった補助なども実施しやすい。
- 良い物件はすぐに売却となるが、残っている物件について、どう対処していくかが今後の課題である。

明口委員

- 令和 3 年度以降の K P I について、今年度既に達成しているとのことであるが、危険を伴う空き家が 249 件ある中で、今後空き家の所有者が不明であったり、市外の方が所有者であったりなど、解決が困難な物件も出てくるかと思われるが、現状はどうか。

大滝都市計画課長

- ご指摘のとおり、所有者不明の空き家が多くなっているため、指導先が分からず、物件の状況も悪化していく。その場合に解体・撤去を行政自ら行う必要が出てくる。そういった状況から K P I の水準以上の空き家減少の必要性が出てくることを危惧している。

堀田座長

- 危険性を伴う空き家の 249 件という数字は毎年増えていくものか、それとも固定した数字がどれだけ減っていくかを計る K P I か。

大滝都市計画課長

- 空き家は A ランクから D ランクまでの 4 段階にランク付けをし、そのうち良好なものを除いた件数が 249 件という数字である。平成 27 年に市内全体の実態調査を

行った件数から現在までに把握したものを積み上げてきたものが 249 件となっている。

堀田座長

- 毎年、危険な物件が増えていくということか。

大滝都市計画課長

- 新規のものは、実態を把握した上で、ランク付けを行い、件数を上乘せしていく。

堀田座長

- それを踏まえても、毎年 4 件は減らしていきたいということか。

大滝都市計画課長

- そのとおりである。

堀田座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は達成しているため、「5」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

堀田座長

- それでは、そのように決定する。

堀田座長

- 次に施策No.4 について、説明をお願いします。

**徳江特定事業担当部長兼市長室長より施策No.4「ライフステージ・ライフスタイルに
応じた多様な居住の促進」について資料に基づき説明（説明略）**

堀田座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

笹谷委員

- トライアルステイや移住相談窓口を利用された方で、実際に移住された方は 5 世帯ということであるが、移住しなかった方たちはどのような理由で移住をしなかったのか。

徳江特定事業担当部長兼市長室長

- トライアルステイの利用者に聞いているのは、興味を持って参加したが物件を探す中で、希望に合う物件がなく断念している方が多いと聞いている。

矢尾板政策課長

- 相談窓口を利用される方も、海の近くに住みたいなど、イメージを持って相談に来られるが、希望に合う物件が見つからないと聞いている。

笹谷委員

- 過去にトライアルステイを利用された方の中に、旅行気分で、三浦を訪れる方もいたと聞いている。また真剣に検討されている方にも、三浦市の物件は田舎の物件というイメージと実態が違っているのではと感じる。難しいところではあるが、そういったことを踏まえ、事業を進めていただきたい。

廣瀬委員

- 三浦市で2拠点居住をされている方はどのくらいいるのか。

徳江特定事業担当部長兼市長室長

- トライアルステイを利用された方で2拠点居住をされている方は2組把握している。

廣瀬委員

- 三浦市全体ではどうか。

徳江特定事業担当部長兼市長室長

- 別荘の所有者などを含めれば、多くいると推測される。

廣瀬委員

- 子どもが小さいときは、三浦市で暮らし、子どもが大きくなると教育的な面を考え都心部で暮らすという事例を目にしたことがある。
- 2拠点居住など幅広く事業を推進することも重要であると感じる。

堀田座長

- 最近では、アウトドアブームなど田舎の不便さを楽しむ方も増えてきているため、定住者だけでなく、より多くの方が三浦市に関わるようになれば、空き家対策と合わせて、効果が出てくるのではないかと。

藤田委員

- 令和3年度以降のKPIは定住促進事業により移住した世帯数が10とあるが、令和2年度の実績の倍の数値となっている。数値の設定根拠はなにか。

矢尾板政策課長

- 平成30年度に6世帯の移住があったが、それを上回る数値として数値を設定している。

藤田委員

- 今年度の現状はいかがか。

矢尾板政策課長

- 今年度は具体的な数値は把握できていない。

藤田委員

- 移住定住促進について民間での取組やセミナーへの参加、移住冊子の発行など、さまざまな取組を行っているのは把握しているが、10世帯の移住を達成するために、移住にインセンティブをつけるような取組の検討もしていただきたい。

矢尾板政策課長

- 今年度は神奈川県が開催するセミナーとは別にイベントの開催を予定している。コロナ禍であるため開催形態については検討中であるが、移住冊子を活用した、講座形式のイベントの開催を検討している。そういった施策を含め、K P I の達成を目指したい。

藤田委員

- テレワーク等の影響により、三浦市への移住や2拠点居住の問い合わせがかなり増えていると不動産業者から聞いている。三浦市への需要は増えているため、ニーズを把握し、定住促進を進めていただきたい。

堀田座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は一部達成しており、課題改善の取組が明確なため、「4」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

堀田座長

- それでは、そのように決定する。

堀田座長

- 次に施策No.11について、説明をお願いします。
吉沢財産管理課長より施策No.11「市有財産の適切な管理運営」について資料に基づき説明（説明略）

堀田座長

- 今の説明に質問、意見があるか。

星野委員

- 今後のK P I の数値は、土地の面積ということか。
- また、令和元年、令和2年、令和7年度の数値の差はなにか。

吉沢財産管理課長

- 令和3年度以降のK P I の数値は施設の面積としている。
- 令和元年度から令和2年度の減少は、青少年会館や市営住宅の解体によるものである。
- 個別施設計画について、令和3年度から令和7年度を前期計画、令和8年度から令和12年までが後期計画としている。そのため、令和7年度に目標数値を設定している。

星野委員

- 令和7年度までの各年度の評価はどのように行うのか。

事務局（矢尾板政策課長）

- 評価は令和7年度の数値について、令和8年度に評価を頂く。個別施設計画では、年度ごとの目標数値を出していないため、各年度の評価は行わない予定である。

星野委員

- 他の事業は毎年度ごとに評価をしているが、この事業だけ評価を行わなくてよいのか。

事務局（木村政策部長）

- 実施計画では基本的に年度ごとに目標数値を設定しているが、他の事業でも、ハード整備に関する事業や計画を策定する事業においては、この事業と同じように、特定の年度において、目標を定め評価をしていただく仕組みを取り入れている。個別施設計画において、単年度ごとに数値を設定していないこともあり、この仕組みとしたものである。

堀田座長

- それでは、この事業の外部評価をさせていただく。
- 目標は未達成だが、課題改善の取組が明確であるため、「3」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

堀田座長

- それでは、そのように決定する。
-

堀田座長

- 次に、議題2の外部評価のうち、地方創生に係る交付金事業の評価について、事務局より説明をお願いします。

矢尾板政策課長より、資料11について説明（説明略）

堀田座長

- 今の説明に質問、意見があるか。
- 特段なければ、この事業の外部評価をさせていただく。
- 一部のKPIが目標値に達しなかったが、概ね成果が得られたとしており、地方創生に効果があったため、「3」としたいがよろしいか。

一同

- 了承

堀田座長

- それでは、そのように決定する。
-

（6）その他

堀田座長

- 次に、その他について、事務局より何かあるか。

事務局（矢尾板政策課長）

- 本日の議事録につきましては、概ね1週間程度で作成をし、座長確認のうえ、委員の皆様へ報告する予定で進めますので宜しくお願い致します。以上です。
-

3 閉 会

堀田座長

- 以上で本日の議題は全て終了した。ここで、事務局に進行を戻す。

事務局（矢尾板政策課長）

- 本日は、出席いただき感謝申し上げます。
- また、貴重な意見をいただき感謝申し上げます。皆さんの貴重な意見を生かし、より良い事業へ見直していきたいと思う。
- 以上をもって、令和3年度三浦市総合計画審議会第を終了する。